

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況
(令和元年5月分)

1 国又は地方公共団体の機関による閲覧状況

住民基本台帳法第11条第1項の規定による請求に係る住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況について、同法第11条第3項及び住民基本台帳の一部の写しの閲覧および住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき公表する。

ただし、犯罪調査に関するものその他特別の事情により請求事由を明らかにすることが事務の性質上困難であるものを除く。

請求した国又は地方公共団体の機関の名称	請求事由の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲（年齢、地区）
該当なし			

2 個人又は法人の申出による閲覧状況

住民基本台帳第11条の2第1項の規定による申出に係る住民基本台帳の一部の写しの閲覧（同項第3号に掲げる活動に係るものを除く。）の状況について、同法第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧および住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき公表する。

申出者の氏名 （法人の場合はその名称及び代表者又は管理者の氏名）	委託者	利用目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲 （年齢、地区、人数）
一般社団法人中央調査社 会長 大室真生	NHK放送文化研究所 世論調査部 世論調査部長 吉田理恵	「2019年6月東京オリンピックに関する調査」実施のため	令和元年5月23日	海尻及び海ノ口地区全域の20歳以上の日本人男女12人